

年 組 番 さん
保護者様

北杜市立長坂中学校
校長 板山 俊彦

インフルエンザ様疾患に関わる出席停止について

学校保健安全法第19条に基づいて、出席停止となります。
ご家庭においては、担当医の指示の下、適切な処置をとられますようお願いいたします。

出席停止期間 解熱した日によって、期間は長くなります。 令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()

出席停止期間は、発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまでか、
医師が感染のおそれがないと認めるまでです。

※登校する際は、保護者がこの「インフルエンザ様疾患に関わる再登校報告書」に必要事項を
記入し、再登校の際に学校へ提出してください。なお、**再度医療機関を受診し、証明をいた
だく必要はありません。**

----- (きりとらないでください) -----

北杜市立長坂中学校長 様

インフルエンザ様疾患に関わる再登校報告書

【記入について】

- 下の表に、日付を記入してください。毎日の検温と解熱した日に○をつけてください。
- 解熱した日と表の①~⑤を照らし合わせて、登校可能日を確認してください。

	発症日	発症後5日間(出席停止期間)					発症後5日を経過		
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
体 温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
解熱した日に○									
発症後1日目に 解熱した場合	発熱	解熱	解熱・軽快後 1日目	発症後 2日目			登校可能 ○		
発症後2日目に 解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱・軽快後 1日目	発症後 2日目		登校可能 ○		
発症後3日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱・軽快後 1日目	発症後 2日目	登校可能 ○		
発症後4日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱・軽快後 1日目	発症後 2日目	登校可能 ○	
発症後5日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱・軽快後 1日目	発症後 2日目	登校可能 ○

- () 発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過し、体調も良好のため、
令和 年 月 日より登校します。
- () 医師が感染のおそれがないと認めたので登校させます。

【 診断を受けた医療機関名 】

年 組 氏名

保護者氏名

印